

ご退職者様 向け

特別優遇



退職金プレミアム定期貯金

取扱期間：令和6年9月2日(月)～令和7年1月31日(金)

～セカンドライフをもっと充実させるために、
大切な退職金のお使い道を応援します！！～

ご利用できる方：1年以内に退職金のお受取りをされた方限定

お得な金利 最大

店頭表示金利 +0.3%

(税引き後 0.239%)

ステップ① 店頭表示金利
+0.1%

(税引き後 0.079%)

○1年以内に退職金を受け取られた方
(本人に限ります)

ステップ② 店頭表示金利
+0.2%

(税引き後 0.159%)

当JAで
○公的年金の受取・予約もしくは給与
振込をして頂ける方
(年金予約は57歳以上の方が対象)

ステップ③ 2項目以上該当

店頭表示金利 +0.3%

(税引き後 0.239%)

当JAで

○JAネットバンクのご登録の方

○JAカード一体型ご契約の方

○公共料金セットいずれか3件以上(電気・
電話・水道・ガス・NHK)

※JAカード経由による決済含む。

○定期積金(50万円以上)のご契約の方

○公的年金の受取・予約をして頂ける方
ご紹介

※3項目以上該当しても、最大0.3%の上乗せと
なります



【預入期間】 1年
【預入金額】 100万円以上
1,000万円未満



※上記の取扱期間中において、金利情勢等により、予告なく適用金利を変更させていただく場合がありますので、ご了承ください

本店営業部貯金課 Tel.089-943-2124

城北支所 Tel.089-979-0970

由良出張所 Tel.089-961-2004

生石支所 Tel.089-972-0057

垣生支所 Tel.089-973-1000

北条中央支所 Tel.089-993-3111

浅海出張所 Tel.089-995-0024

北条南支所 Tel.089-994-0823

中島支所 Tel.089-997-1155

伊台支所 Tel.089-977-0226

道後支所 Tel.089-931-8631

桑原支所 Tel.089-945-3800

久米出張所 Tel.089-975-0101

重信支所 Tel.089-964-2340

三内支所 Tel.089-966-2022

麻生支所 Tel.089-956-0501

砥部支所 Tel.089-962-2337

荏原支所 Tel.089-963-1111

南伊予支所 Tel.089-982-0206

伊予中央支所 Tel.089-982-0032

南山崎出張所 Tel.089-983-2500

双海支所 Tel.089-986-1122

中山支所 Tel.089-967-1122

小田支所 Tel.0892-52-3121

広田出張所 Tel.089-969-2311

商品概要説明書

令和6年9月2日現在

商 品 名	●スーパー定期貯金（単利型）「R6退職金プレミアム定期貯金」
ご利用いただける方	●個人（1年以内に退職金をお受け取りになったご本人のみ）
取扱期間	●令和6年9月2日（月）～令和7年1月31日（金）
期 間	●1年(定型方式) ●満期後は自動継続（元金継続）となります。
預入方法 (1) 預入方法 (2) 預入金額 (3) 預入単位	●一括預入（お一人様1回限り、窓口での預入に限らせて頂きます。） ●100万円以上1,000万円未満 ※ただし、退職金受取額を上限と致します。退職金受取額が1,000万円以上の場合は、口座を2口以上にしたうえで、預入合計額が退職金受取額に達するまで預入可能です。 ※退職金支給明細書、退職所得の源泉徴収票、退職金が振り込まれた通帳等にて確認させていただきます。 ●1円単位
払戻方法	●満期日以後に一括して払い戻します。
利 息 (1) 適用金利 (2) 利払頻度 (3) 計算方法 (4) 税金 (5) 金利情報の入手方法	①1年以内に退職金を受け取られた方（本人に限る） ②当JAで公的年金の受取・予約（57歳以上の方が対象）もしくは「給与振込」をしていただける方。 ③下記のア～オの条件（項目）からいずれか2項目以上ををしていただける方。 ア. 当JAでJAカード一体型のご契約をさせていただける方。 イ. 公共料金セットいずれか3件以上（電気・電話・水道・ガス・NHK）をさせていただける方。 ※JAカード経由による決済を含む。 ウ. 定期積金（50万円以上）のご契約をさせていただける方。 エ. JAネットバンクのご登録をさせていただける方。 オ. 公的年金の受取・予約をさせていただける方のご紹介をいただいた方。 ①の条件を満たす場合 店頭表示金利+年0.10%（税引後0.079%）の金利を適用します。 ①+②の条件を満たす場合 店頭表示金利+年0.20%（税引後0.159%）の金利を適用します。 ①+②+③の条件を満たす場合 店頭表示金利+年0.30%（税引後0.239%）の金利を適用します。 ●預入時の約定利率を満期日まで適用します。自動継続後は、当初預入期間と同期間のスーパー定期貯金（単利型）の店頭表示金利を約定利率として当該満期日まで適用します。 ●満期日以後に一括して払い戻します。 ●付利単位を1円として1年を365日とする日割計算をします。 ●20.315%（国税15.315%、地方税5%）※の分離課税となります。 ※令和19年12月31日までの適用となります。 ●窓口でお問い合わせください。
手 数 料	—
付加できる特約事項	●自動継続扱いのものは総合口座の担保に組入れできます。 （貸越利率は担保定期貯金の約定利率に年0.5%を上乗せした利率） ●個人のお客様はマル優（障がい者等を対象とする「少額貯蓄非課税制度」）のお取り扱いができます。 ●個人のお客様は通帳レス口座サービス（通帳等の発行に代えてJAバンクアプリにより通帳レス口座利用規定が適用される貯金口座の残高・入出金明細等をご確認いただくサービス）がご利用になれます。
中途解約時の取り扱い	●満期日前に解約する場合は、解約時の普通貯金利率により計算した利息とともに払い戻します。
貯金保険制度（公的制度）	●保護対象 当該貯金は当JAの譲渡性貯金を除く他の貯金等（全額保護される貯金保険法第51条の2に規定する決済用貯金（当座貯金・普通貯金・別段貯金のうち、「無利息、要求払い、決済サービスを提供できること」という3条件を満たすもの）を除く）と合わせ、元本1,000万円とその利息が貯金保険により保護されます。
苦情処理措置および紛争解決措置の内容	●苦情処理措置 本商品にかかる相談・苦情（以下「苦情等」という）につきましては、当JA本支店（所）または金融部金融企画課（電話：089-943-8731）にお申し出ください。当JAでは規則の制定など苦情等に対処する態勢を整備し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。また、JAバンク相談所（電話：03-6837-1359）でも苦情等を受け付けております。 ●紛争解決措置 外部の紛争解決機関を利用して解決を図りたい場合は、次の機関を利用できます。上記当JA担当部署またはJAバンク相談所にお申し出ください。愛媛弁護士会（電話：089-941-6279）
取扱期間	●取扱期間中であっても諸情勢によりお取り扱いを終了することがあります。

詳しくは窓口にお問い合わせください。

